

## 平成 22 年度参画・協働推進委員会の運営について

県民の主体的な地域づくり活動への支援や県行政への参画と協働を一層推進するため参画協働条例に基づき策定した「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の期間が 22 年度で満了することに伴い、平成 22 年度参画・協働推進委員会は、次のとおり審議を行うものとする。

## 1. 審議事項

- (1) 支援指針・推進計画に基づく参画協働関連施策の 5 カ年の報告の作成
  - ・ 現行の支援指針・推進計画（平成 18～22 年度）に基づく参画協働関連施策について、取り組み状況や課題を明らかにする。  
条例第 11 条に基づく「年次報告」をあわせて作成
- (2) 支援指針・推進計画の見直し
  - ・ 5 カ年の報告による施策の進捗状況や課題を踏まえるとともに、支援指針・推進計画期間中に生じた状況の変化等に対応して、今後の取り組み方法を検討し、支援指針・推進計画の見直しを行う。

## 2. スケジュール

